みらいの県土

建設発生土の適正な搬出先への確実な搬出に向けて 受発注者のみなさまに情報をお届けします

No.17

🤇 第5回みらいの県土研究会を

開催しました

建設発生土の処理に係る各主体の連携強化を図り、 「発生抑制」「利活用促進」及び「適正処分」に向け た取組を推進するため、「第5回みらいの県土研究 会」を9月24日に開催しました。

リサイクル施設運営事業者、施工会社及び土木事務 所等65人が出席し、各地域の有効利用率や処理施設の 立地状況を踏まえ、地域における課題や話題の提供及 び意見交換を行いました。

今回の研究会で配布した資料や当日の様子は、技術 調査課HPで公開しています。



❖≒ みらいの県土研究会ではこんな意見や情報がありました!

リサイクル施設 運営事業者

静岡県建設発生土マッチングシステムを利用し民間工事で2万㎡有効利用した

・県工事では建設発生土の利用を進めているため、改良土が売れない。 改良土が売れなければ、建設発生土の受け入れを止めざるを得ない。 資源を循環させることを考えてほしい。

施工会社

・防潮堤等、今は搬出先があるが、今後は建設発生土の再利用が必要になると思う 設計も建設発生土が出ないように変わってきていると感じる。

土木事務所

・管内だけで適正処理を考えるのではなく、**隣接する土木事務所と連携しながら** 取り組む必要がある。地域部会での意見交換に期待している。

今後、土木事務所単位で 関係者間での話し合いの 場を設け、各地域におけ る最適な建設発生土の処 理についての検討を進め 年度内に開催する全体会 で検討状況を共有してい きます!



読んで!

指定処分に関する意見が多く出されています!~建設業協会へのアンケート調査結果から~



みらいの県土研究会開催にあたり、地域の実情を把握するため、建設業協会のみなさまにアンケート調査にご協力 いただきました。その中から、発注者のみなさまに今一度ご確認いただきたい事例をいくつかご紹介します。

事前確認に 関するもの

- ・当初設計で計上されている土砂種別が適切でない。浚渫土は石混じりが多く、1種の扱いとならない
- ・搬出処分する土の土質と、受入側での必要とする土質が合わず作業が滞り工期の遅延が生じた

変更契約に 関するもの

- ・処分場の受け取り待ちの場合、自社ヤードに仮置きしており、手間も費用もかかるが、設計変更に応じても らえない
- ・当初設計で指定された処分場が受け入れできず、受注者側で別の処分場を探して工事が進むケースが多いが、 受注者側で探すと土砂の運搬距離の設計変更が認めてもらえない

土砂の搬出先を指定する際、建設発生土処理施設への受入条件の確認や、設計変更を適切に行う必要があります 積算や工事執行に支障のないよう、お願いいたします!



- ◆手軽に登録・情報検索
- ◆無料で使用可能!!

静岡県建設発生土マッチングシステム

